

令和4年度 法科大学院入学者選抜試験問題

民法・商法・民事訴訟法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、民法、商法、民事訴訟法の3科目で120分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン（鉛筆は不可）を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、各科目1枚ずつです。すべての解答用紙に受験番号・氏名を記入してください。
また、解答用紙が不足した場合は、挙手のうえ、監督者へ解答用紙の追加を申し出てください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【民 法】

経済関係書籍の販売業者であるA社は、営業職員としてBを雇用しており、Bは、得意先の一つであるC社の担当として、C社の従業員であるDと、しばしば契約交渉などを行っていた。

ある日、いつものように、Bは、Dと、売買契約の交渉を行っていたが、その話が一段落ついたところで、Dに対し、「実は、わが社のような経済関係の本を販売する商売をしていると、いろいろな情報が入ってくるのだが、近いうちに、家電メーカーである甲社が画期的な新製品を出す情報が手に入った。発表があれば、甲社の株式は大幅に値上がりするが、甲社の株式は上場されていないので、一般には手に入らない。しかし、自分は手に入れることができるので、Dさんも、1000万円程度投資してはどうか。」と持ちかけた。

Dは、このBの言葉を信じ、Bに1000万円を交付した。しかし、この話は、まったくの虚偽であり、Bは、1000万円を競馬等に浪費してしまった。

そこで、Dは、A社およびBに対し、不法行為に基づく損害賠償請求をしようとしている。Dの請求が認められるか、を検討せよ。

以 上

【商 法】

甲株式会社（以下「甲社」とする）は、令和3年3月31日時点において資本金5,000万円、総資産額20億円の会社法上の公開会社・監査役設置会社であり、Aは甲社の代表取締役社長である。甲社は事務用機器の保守・管理を事業内容としており、令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）の1年間の営業利益は1億円であった。

ところが令和3年4月に甲社の主要な取引先が倒産してしまい、その影響で甲社の資金繰りは急激に悪化し、同年7月末に支払期日を迎える1億円の代金債務の支払ができなくなるおそれが生じた。

そこでAは、上記代金債務の支払資金に充当するため、令和3年7月10日、甲社を代表してP銀行から1億円の融資を受けた（以下、この1億円の融資を「本件借入」とする）。なお、本件借入にかかる契約は、甲社代表取締役AとP銀行の融資課長Q（注：Qは適法な代理権を有している）との交渉において締結されたものであるが、Qは、(a)本件借入にかかる契約の締結にあたって、甲社において会社法上必要とされる手続が執られたかについての確認は一切しなかった。

(1)下線部(a)について、本件借入にあたり、甲社では会社法上どのような手続を執ることが必要であるか。関連する会社法の条文を示しつつ、事実に即して簡単に説明しなさい。

(2)Aは本件借入を独断で決定しており、本来甲社において執られるべき手続（設問(1)）を一切行っていない。この場合において、甲社がP銀行に対し、本件借入の無効を主張することはできるか。判例の立場を踏まえつつ、事案に即して検討しなさい。

以 上

【民事訴訟法】

債権者Xが債務者Yと連帯保証人Zを共同被告として、Yに対しては貸金債権200万円の支払い、Zに対しては連帯保証債権200万円の支払いを求めて訴えを提起した。第1回口頭弁論期日において、Xが訴状を陳述したところYとZ双方から貸金債権200万円についてはすべて弁済済みとの主張がなされた。その後、Yは証拠として貸金債権200万円についての領収書を申し出たが、Zからの証拠申出はないままであった。

裁判所は、このYが申し出た領収書を取り調べた結果、貸金債権200万円については弁済済みとの心証を得たが、この心証をもとにZに対する請求についても判決することができるか、論じなさい。

以 上